

婦人保護の

# あゆみ

令和3年度版  
(令和2年度実績)

新潟県女性福祉相談所



# 目 次

## 1 婦人保護事業の概要

(1) 沿革	1
ア 女性福祉相談所	1
イ 婦人相談員	1
(2) 婦人保護行政機構の現状	2
ア 女性福祉相談所	2
イ 婦人保護施設	2
ウ 職員構成	3
エ 婦人相談員	4
(3) 業務の内容	5
ア 相談	5
イ 調査・判定	5
ウ 指導・援助	5
エ 一時保護	5
オ 婦人保護施設への入所	5
カ 啓発活動	5
キ 配偶者暴力相談支援センターとしての機能	5

## 2 女性福祉相談所及び婦人相談員の業務状況

(1) 相談の年度別推移	6
ア 相談受理件数の年度別推移	6
イ 主訴別相談受理件数の年度別推移	6
ウ 経路別相談受理件数の年度別推移	7
エ 相談処理件数の年度別推移	8
(2) 婦人相談員の業務状況	9
ア 年齢別相談受理件数	9
イ 経路別相談受理件数	10
ウ 主訴別（来所・電話別）相談受理件数	11
エ 相談処理件数	11

(3) 女性福祉相談所の業務状況	12
ア 年齢別相談受理件数	12
イ 年齢別経路別相談受理件数	12
ウ 年齢別主訴別相談受理件数	13
エ 主訴別相談処理件数	14
オ 来所相談の状況	15
カ 相談者に対する保護命令申立て・発令の状況	15

### 3 一時保護及び婦人保護施設(あかしや寮)の状況

(1) 一時保護所入所及び一時保護委託の年度別推移	16
ア 一時保護の実人員・延日数の状況	16
イ 「夫等の暴力(DV)」による一時保護の実人員・延日数の状況	16
(2) 一時保護の状況	17
ア 月別保護状況	17
イ 主訴別状況	17
ウ 保護期間別状況	18
エ 退所理由別状況	18
(3) 婦人保護施設(あかしや寮)入所の年度別推移	19
ア 入所実人員の状況	19
イ 入所延日数の状況	19
(4) 婦人保護施設(あかしや寮)の状況	20
ア 月別入所状況	20
イ 退所理由別状況	20
ウ 入所期間別状況	20

### 4 配偶者暴力相談支援センターの状況

(1) 新潟県配偶者暴力相談支援センター	21
ア 相談件数	
(ア) 加害者との関係別相談件数	
(イ) 日本語が十分に話せない被害者からの相談件数	
(ウ) 障害者である被害者からの相談件数	
(エ) 交際相手からの暴力に関する相談件数	
(オ) ストーカー行為等に関する相談件数	21

イ	保護命令書面作成等の状況	21
ウ	配偶者暴力防止法第6条による通報を受けた件数	21
(2)	新潟市配偶者暴力相談支援センター	22
ア	相談件数 (ア) 加害者との関係別相談件数	
	(イ) 日本語が十分に話せない被害者からの相談件数	
	(ウ) 障害者である被害者からの相談件数	
	(エ) 交際相手からの暴力に関する相談件数	
	(オ) ストーカー行為等に関する相談件数	22
イ	保護命令書面作成等の状況	22
ウ	配偶者暴力防止法第6条による通報を受けた件数	22
(3)	長岡市配偶者暴力相談支援センター	23
ア	相談件数 (ア) 加害者との関係別相談件数	
	(イ) 日本語が十分に話せない被害者からの相談件数	
	(ウ) 障害者である被害者からの相談件数	
	(エ) 交際相手からの暴力に関する相談件数	
	(オ) ストーカー行為等に関する相談件数	23
イ	保護命令書面作成等の状況	23
ウ	配偶者暴力防止法第6条による通報を受けた件数	23

## 5 研修等の実施

(1)	新潟県主催研修	24
ア	新潟県配偶者暴力実務担当者会議及びDV被害者相談支援セミナー	
イ	DV防止セミナー	
(2)	女性福祉相談所主催研修	24
(3)	講師派遣	24
ア	新潟県警察本部 人身安全関連事案対策専科教養	
イ	新潟医療福祉大学講義	
(2)	連携会議	24
ア	県内会議	
イ	全国会議等への参加	

# 1 婦人保護事業の概要

## (1) 沿革

### ア 女性福祉相談所

新潟県女性福祉相談所（旧婦人相談所）は、売春防止法（昭和 31 年法律第 118 号）第 34 条第 1 項に基づき、昭和 32 年 4 月 1 日新潟県規則第 326 号により設置された。

年 月 日	設 置 及 び 組 織
昭 32. 4. 1	新潟県社会福祉会館内(新潟市東仲通り 1 番町)において、所掌事務開始
昭 33. 4. 1	旧新潟市立救護院跡(新潟市古町 13)に一時移転
昭 33. 7. 25	新潟県婦人相談所（一時保護所、婦人保護施設あかしや寮併設）新築移転（新潟市川岸町 2 丁目 10）
昭 43. 5. 15	新潟県厚生相談センター新築移転（新潟市川岸町 1 丁目）
平 5. 4. 1	組織改正により児童相談所、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所と統合し、新潟県中央福祉相談センターとなった
平 7. 3. 27	新潟県中央福祉相談センター移転（中蒲原郡亀田町向陽、現新潟市江南区亀田向陽 4 丁目 2-1）
平 14. 4. 1	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（平 13. 10. 13 施行、以下「配偶者暴力防止法」という。）により、配偶者暴力相談支援センターの機能が付与された 新潟県女性福祉相談所に改称 中央福祉相談センターに児童虐待・DV 対応班を設置及び「子ども・女性電話相談」を開始 女性自立支援員（嘱託）を配置
平 15. 4. 1	中央福祉相談センターで「DV・児童虐待相談フリーダイヤル」を開始
平 17. 4. 1	保護・支援課を設置（職員 7 名、保護・支援嘱託員 4 名を配置） 女性自立支援員（嘱託）を廃止

### イ 婦人相談員

売春防止法第 35 条に基づき、県及び各市に婦人相談員が配置された。

年 月 日	配 置 状 況
昭 31. 12. 27	新発田市に配置（平 11. 3 廃止）
昭 32. 1. 1	新潟市、三条市に配置
昭 32. 4. 1	長岡市、直江津市、高田市、新津市に配置
昭 33. 4. 1	新潟県婦人相談所（現女性福祉相談所）に配置
昭 46. 4. 29	上越市に配置（合併に伴い直江津市、高田市の婦人相談員は昭 46. 4. 28 付廃止）
平 14. 4. 1	柏崎市に配置
平 19. 4. 1	政令市移行に伴い、新潟市中央区、東区、秋葉区に配置
平 25. 12. 1	新潟市江南区、西区に配置
平 26. 1. 1	新潟市西蒲区に配置
平 31. 1. 1	新潟市南区に配置
平 31. 4. 1	新発田市に配置
平 31. 4. 1	新潟市北区に配置

(2) 婦人保護行政機構の現状

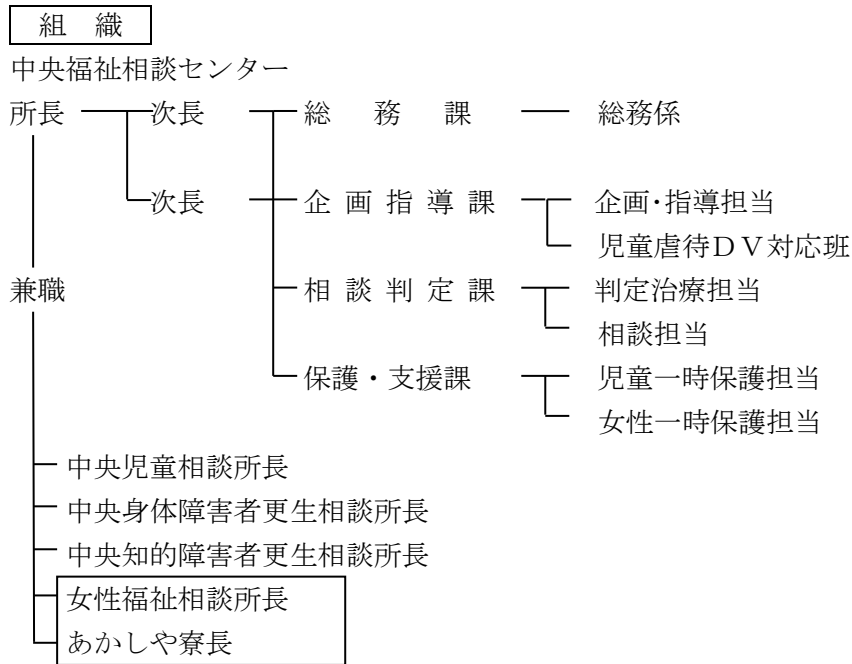
ア 女性福祉相談所

- ・所在地 新潟市江南区亀田向陽4丁目2番1号（新潟県中央福祉相談センター）  
TEL 025-381-1111
- ・規模 建物延面積 3640.79 m<sup>2</sup>  
敷地面積 6102.00 m<sup>2</sup>  
構 造 鉄筋コンクリート造

イ 婦人保護施設

- ・施設名 あかしや寮
- ・所在地 女性福祉相談所に併設
- ・専有面積 436.5 m<sup>2</sup>
- ・入所定員 10人

ウ 職員構成（令和3年4月1日現在）



職員構成

区分	所長	次長	課長	事務	相談指導員	心理判定員	婦人相談員	計	会計年度任用職員 指導員	電話相談員	宿直員	計	
職員数	1	2	2	2	14	4	5	30	職員数	1	3	3	7

- \* 1 職員は児童相談所、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所、あかしや寮を兼務する。
- \* 2 宿直員（非常勤）はあかしや寮を兼務する。

エ 婦人相談員（令和3年4月1日現在）

所属	所属	所在地・電話番号	管轄区域
県	新潟県 中央福祉相談センター	新潟市江南区亀田向陽 4-2-1 TEL 025-381-1111	全 県
市	新潟市中央区役所 健康福祉課	新潟市中央区西堀通 6-866 TEL 025-223-7236	新潟市 中央区
〃	新潟市東区役所 健康福祉課	新潟市東区下木戸 1-4-1 TEL 025-250-2415	新潟市 東区
〃	新潟市秋葉区役所 健康福祉課	新潟市秋葉区程島 2009 番地 TEL 0250-25-5660	新潟市 秋葉区
〃	新潟市江南区役所 健康福祉課	新潟市江南区泉町 3-4-5 TEL 025-382-4313	新潟市江南区
〃	新潟市西区役所 健康福祉課	新潟市西区寺尾東 3-14-41 TEL 025-264-7343	新潟市西区
〃	新潟市西蒲区役所 健康福祉課	新潟市西蒲区巻甲 2690-1 TEL 0256-72-8369	新潟市西蒲区
〃	新潟市南区役所 健康福祉課	新潟市南区白根 1235 番地 TEL 025-372-6371	新潟市南区
〃	新潟市北区役所 健康福祉課	新潟市北区葛塚 3197 番地 TEL 025-387-1316	新潟市北区
〃	長岡市 男女平等推進センターウィルながおか	長岡市大手通 2-2-6 TEL 0258-39-2746	長岡市
〃	上越市 男女共同参画推進センター	上越市土橋 1914-3 TEL 025-527-3614	上越市
〃	三条市教育委員会 子どもの育ちサポートセンター	三条市新堀 1311 番地 TEL 0256-45-1114	三条市
〃	柏崎市役所 子育て支援課	柏崎市栄町 18 番 26 号 元気館 TEL 0257-47-7190	柏崎市
〃	新発田市役所 社会福祉課ひとり親家庭支援係	新発田市中央町 3-3-3 TEL 0254-28-9222	新発田市

### (3) 業務の内容

女性福祉相談所は、要保護女子の発見、転落の未然防止と保護更生、及び配偶者からの暴力の被害者である女性（以下「暴力被害女性」という。）の保護を図るため、日常生活上何らかの問題を有する女子について広く相談に応じ、関係機関と協力して、要保護女子及び暴力被害女性（以下「要保護女子等」という。）の保護と自立支援のための業務を行っている。

県内6市に配置されている婦人相談員は相談、調査、指導・援助を主な業務としている。

#### ア 相談

要保護女子等の早期発見のため、日常生活を営む上で何らかの問題を有する女子について、広く相談に応じている。相談内容は、暴力被害、離婚問題、生活困窮等、女性の抱える問題全般にわたっている。

なお、相談は面接による来所相談と電話相談がある。

#### イ 調査・判定

問題解決にあたって、必要な範囲で本人及び環境について調査する。

効果的な支援のため、必要に応じて、心理学的、職能的判定を行っている。

#### ウ 指導・援助

相談、調査、又は判定の結果に基づき、助言や関係機関への紹介を行っている。必要に応じて関係機関とケース協議を行いながら、自立に向けた支援、指導を行っている。

#### エ 一時保護

緊急に保護をすることが必要と認められる要保護女子等について、最も適当な支援の施策を決定し、婦人保護施設への入所保護、又は関係機関への移送等の措置が採られるまでの間、あるいは短期間の更生指導が必要な場合に、一時保護を行っている。

#### オ 婦人保護施設への入所

支援の一環として、現在の人間関係や生活環境から切り離す必要がある要保護女子、又は長期にわたる保護を必要とする暴力被害女性及び同伴する家族に対しては、婦人保護施設への入所保護を行い、生活指導・職業指導などを通して自立支援を行っている。

#### カ 啓発活動

婦人保護事業について広く理解と協力を得るため、婦人保護事業の概要「あゆみ」を発行して、関係機関に配布している。また、関係機関の理解を得るための視察の受入れ、要請に応じて研修会等への講師派遣を行っている。

さらに、暴力被害女性への支援を充実させるため、関係者の資質向上及び関係機関の連携強化等を目的として研修会を実施している。

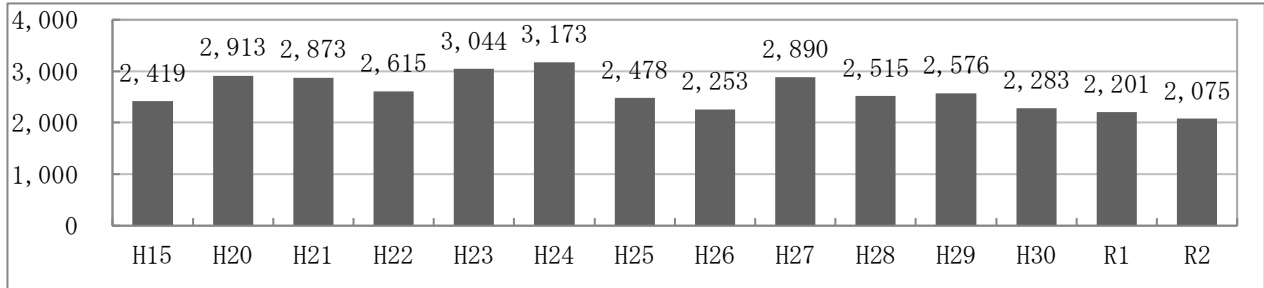
#### キ 配偶者暴力相談支援センターとしての機能

配偶者暴力防止法に基づき、暴力被害女性の相談、一時保護（配偶者暴力防止法第3条第4項に基づく一時保護の委託を含む。）及び自立に向けた支援等を行っている。また、保護命令の制度の利用について情報提供を行うとともに、裁判所からの求めに応じ書面を作成している。

## 2 女性福祉相談所及び婦人相談員の業務状況

### (1) 相談の年度別推移

#### ア 相談受案件数の年度別推移



#### イ 主訴別相談受案件数の年度別推移

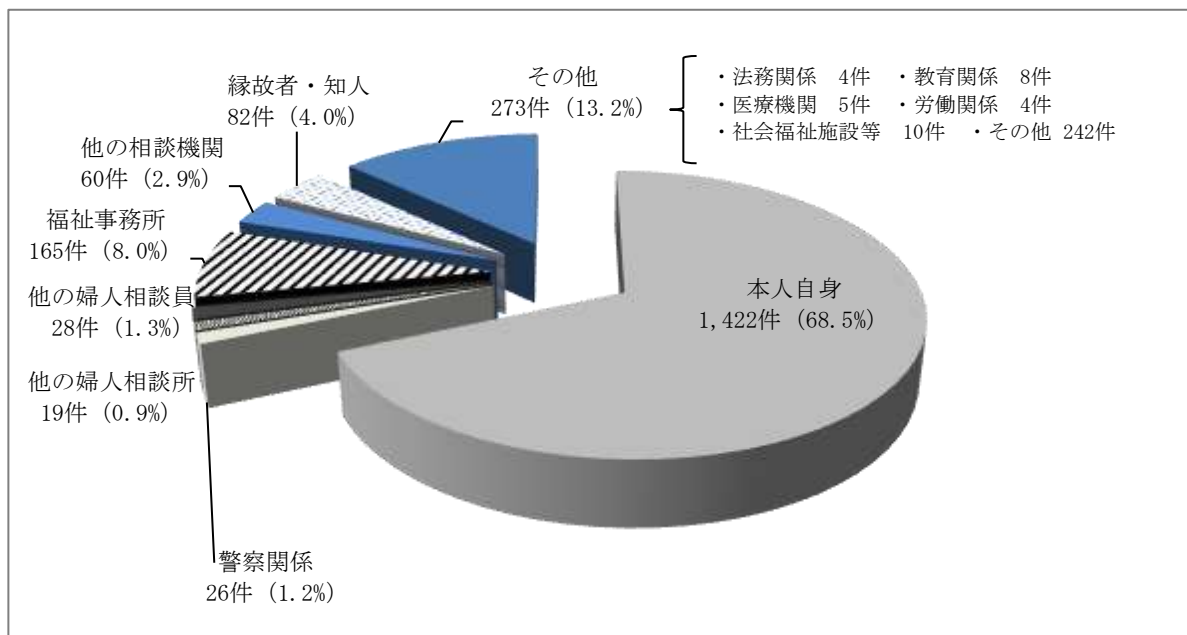
主訴別		年度別		H28		H29		H30		R1		R2	
		相女性福祉 相談所	相婦人 相談員	相女性福祉 相談所	相婦人 相談員	相女性福祉 相談所	相婦人 相談員	相女性福祉 相談所	相婦人 相談員	相女性福祉 相談所	相婦人 相談員	相女性福祉 相談所	相婦人 相談員
人間関係	夫婦等	夫等の暴力	178	485	259	542	256	538	265	606	191	574	
		酒乱・薬物中毒	4	0	4	2	1	1	5	1	1	0	
		離婚問題	57	276	78	249	64	271	49	306	42	220	
		その他	59	100	35	82	43	103	52	90	116	87	
	子ども	子どもの暴力	5	20	13	22	8	36	6	34	13	28	
		養育困難	3	9	0	19	2	10	6	9	1	3	
		その他	11	94	10	66	16	62	24	70	18	61	
	親族	親の暴力	8	61	15	53	20	65	10	87	16	108	
		その他の親族の暴力	4	30	5	42	3	40	8	34	8	39	
		その他	34	78	16	48	34	73	32	63	57	44	
	交際相手	交際相手からの暴力	14	32	22	25	9	26	17	14	21	18	
		同性間の交際相手からの暴力	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	59	5	40	15	18	16	12	17	9	9	
		その他の者の暴力	3	12	2	10	3	6	0	9	4	4	
	係	ストーカー被害	3	7	5	5	7	7	1	7	3	5	
		男女問題	14	11	16	7	4	12	5	9	0	1	
家庭不和		16	21	9	18	11	25	3	26	7	17		
その他		272	38	362	29	107	36	76	39	68	31		
経済関係	生活困窮	21	31	23	33	9	19	6	11	8	9		
	借金・サラ金	8	3	4	2	1	2	0	5	2	4		
	求職	4	16	0	4	2	7	0	13	3	12		
	その他	12	108	37	53	24	55	16	37	21	44		
医療関係	病気	149	8	146	10	74	10	12	12	10	13		
	精神的問題	24	49	20	32	18	36	24	25	27	27		
	妊娠・出産	3	11	2	13	3	10	8	5	1	6		
住居関係	その他	3	5	20	4	15	5	4	3	19	0		
	住居問題	5	19	10	24	4	33	7	23	16	19		
その他	帰宅先なし	2	10	8	5	10	10	9	1	9	1		
	不純異性交遊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	売春強要	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0		
	ヒモ・暴力団関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	売春防止法第5条違反	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	人身取引	0	0	0	0	0	2	6	2	0	0		
	計	976	1,539	1,162	1,414	767	1,516	663	1,558	691	1,384		

\* 婦人相談員は新潟市（中央区、東区、秋葉区、江南区、西区、西蒲区）、長岡市、上越市、三条市、柏崎市、新発田市であり、県の婦人相談員は含まれず。

ウ 経路別相談受理件数の年度別推移

年度別 経路別	H28		H29		H30		R1		R2	
	相女性 談福 所社	婦人 相 談 員	相女性 談福 所社	婦人 相 談 員	相女性 談福 所社	婦人 相 談 員	相女性 談福 所社	婦人 相 談 員	相女性 談福 所社	婦人 相 談 員
本人自身	871	875	995	798	599	897	482	803	551	871
警察関係	20	21	26	21	24	21	18	12	18	8
法務関係	1	3	4	4	2	3	4	4	3	1
教育関係	0	8	1	35	1	11	0	7	2	6
労働関係	0	7	0	1	1	0	0	0	3	1
他の婦人相談所	0	23	0	52	0	11	0	19	3	16
他の婦人相談員	7	38	25	37	15	23	14	38	9	19
福祉事務所	18	247	16	197	37	226	36	201	24	141
他の相談機関	11	93	19	78	27	58	23	89	15	45
社会福祉施設等	0	17	1	24	1	26	2	13	0	10
医療機関	4	14	6	9	4	9	3	3	2	3
縁故者・知人	34	39	67	25	53	29	79	46	58	24
その他	10	154	2	133	3	202	2	323	3	239
小計	976	1,539	1,162	1,414	767	1,516	663	1,558	691	1,384
計	2,515		2,576		2,283		2,221		2,075	

[令和2年度経路別構成比]

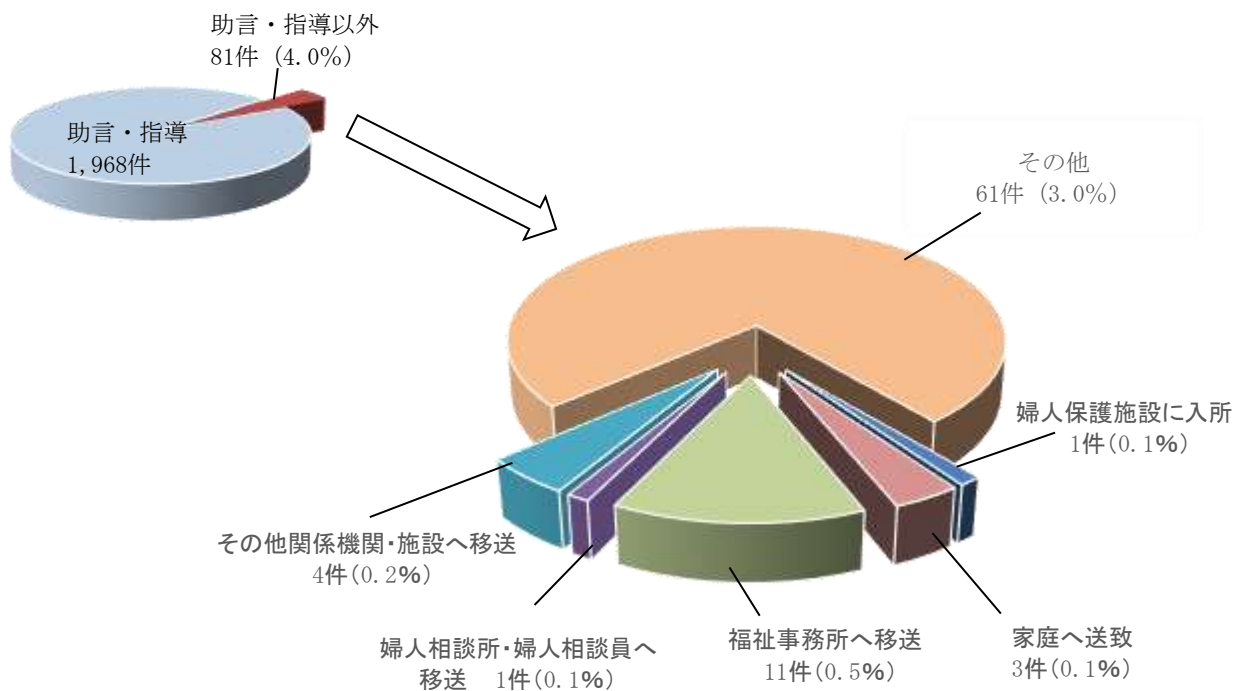


エ 相談処理件数の年度別推移

		婦人保護施設に入所	就職・自営	結婚	家庭へ送還	福祉事務所へ移送	婦人相談員へ移送・	婦人相談所・	人相談員へ移送	県外の婦人相談所・	施設へ移送	その他の関係機関	助言・指導のみ	その他	計
H28	女性福祉相談所	0	0	0	3	10	0	0	0	2	942	18	<b>975</b>		
	婦人相談員	3	0	0	1	11	1	0	7	1,503	22	<b>1,548</b>			
H29	女性福祉相談所	0	0	0	4	15	0	0	0	1,116	25	<b>1,160</b>			
	婦人相談員	2	13	0	1	16	2	0	8	1,300	51	<b>1,393</b>			
H30	女性福祉相談所	3	0	0	4	10	0	0	0	724	27	<b>768</b>			
	婦人相談員	3	1	0	1	8	3	1	2	1,407	91	<b>1,517</b>			
R1	女性福祉相談所	2	0	0	2	8	0	0	0	618	33	<b>663</b>			
	婦人相談員	0	0	0	0	9	2	0	4	1,482	27	<b>1,524</b>			
R2	女性福祉相談所	1	0	0	1	7	0	0	0	664	18	<b>691</b>			
	婦人相談員	0	0	0	2	4	1	0	4	1,304	43	<b>1,358</b>			

\*2年度内処理件数であり、受理件数と一致しない場合もある。

[令和2年度処理別構成比]

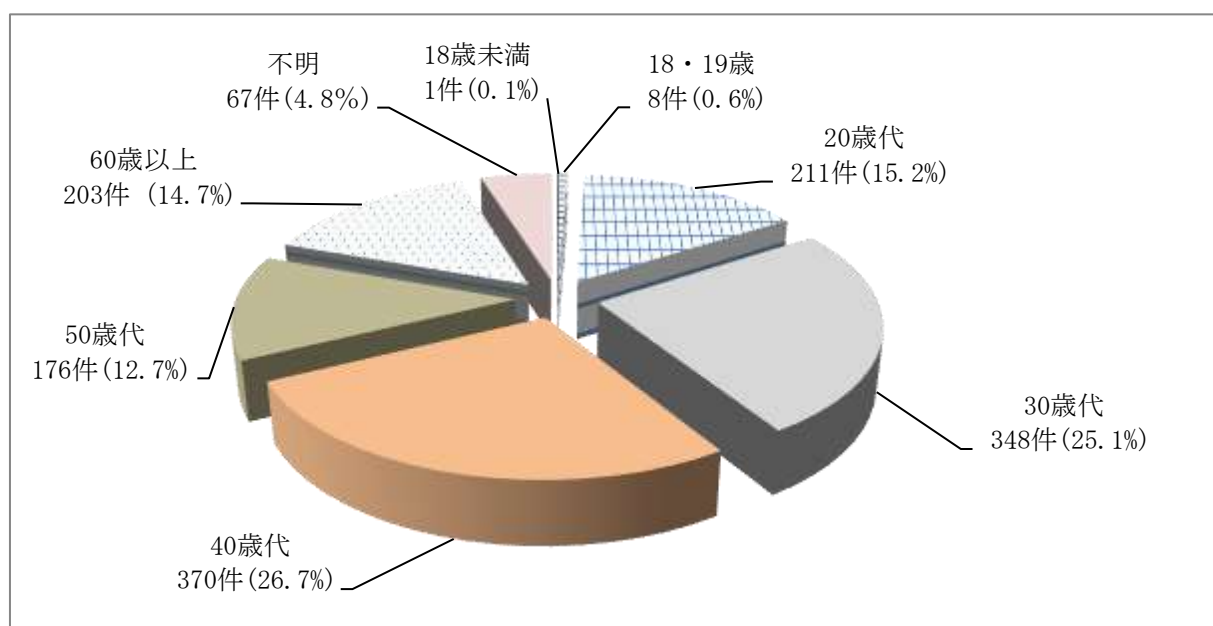


(2) 婦人相談員の業務状況

ア 年齢別相談受理件数

年齢別		18歳未満	18・19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	不明	計
新潟市	北区	0	0	10	9	7	1	15	0	42
	中央区	0	2	17	32	42	25	34	6	158
	東区	0	1	24	43	55	24	20	0	167
	秋葉区	0	0	8	16	19	11	12	4	70
	江南区	0	0	13	25	21	8	14	2	83
	南区	0	0	3	3	9	6	5	1	27
	西区	0	2	25	27	22	20	19	5	120
	西蒲区	0	0	3	13	8	1	11	0	36
	計	0	0	21	41	35	15	13	5	130
長岡市	0	1	36	65	68	34	25	22	251	
上越市	0	1	10	22	26	10	12	7	88	
三条市	0	0	31	38	44	18	17	14	162	
柏崎市	1	1	10	14	14	3	6	1	50	
新発田市	1	8	211	348	370	176	203	67	1,384	
計	1	8	211	348	370	176	203	67	1,384	

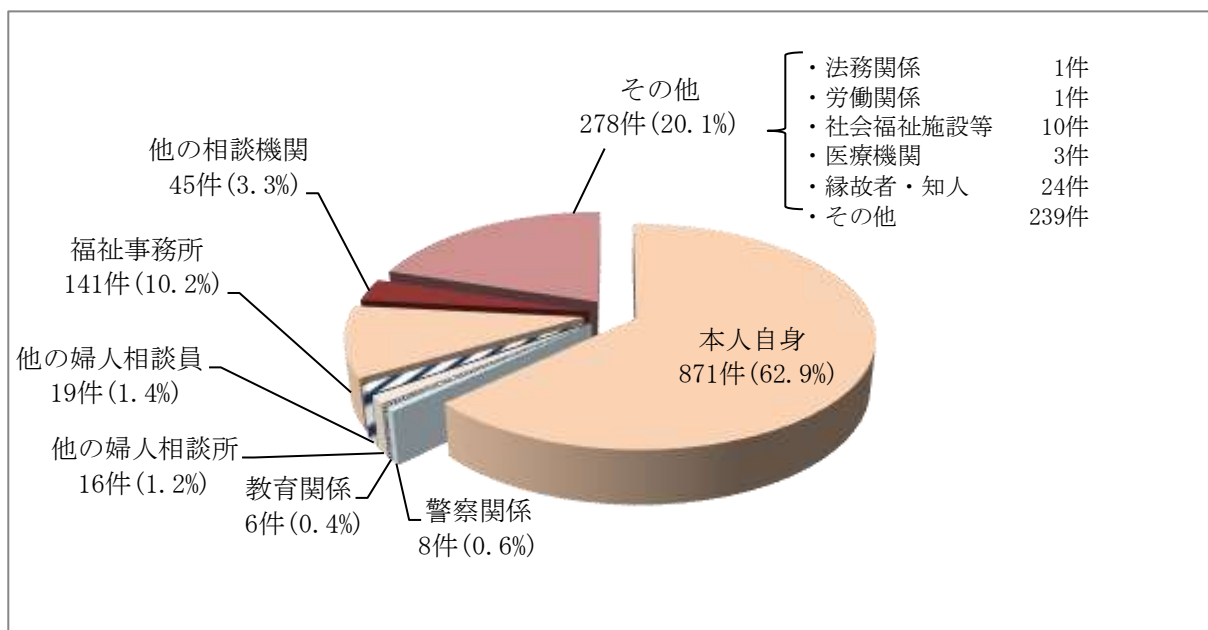
[令和2年度年齢別構成比]



イ 経路別相談受案件数

経路別 市区別	本人 自身	警 察 関 係	法 務 関 係	教 育 関 係	労 働 関 係	相 他 の 婦 人 相 談 所	相 他 の 婦 人 相 談 員	事 務 所	福 祉 機 関	相 他 の 機 関	施 設 等	社 会 福 祉 機 関	医 療 機 関	知 縁 故 者 ・ 人	そ の 他	計
新潟市	北区	21	0	0	0	0	2	0	6	2	1	0	0	0	10	42
	中央区	143	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	12	158
	東区	66	0	0	0	0	1	2	1	4	1	0	0	1	91	167
	秋葉区	35	0	0	0	0	2	0	15	2	0	0	0	4	12	70
	江南区	27	0	0	0	0	0	3	19	3	0	0	0	3	28	83
	南区	13	1	0	0	0	0	1	6	1	0	0	0	0	5	27
	西区	25	3	0	0	0	2	6	23	2	0	0	0	0	59	120
	西蒲区	14	0	0	0	0	0	1	8	5	0	0	0	0	8	36
長岡市	115	3	0	0	0	2	0	1	9	0	0	0	0	0	130	
上越市	209	1	0	1	0	3	1	26	5	3	1	0	0	1	251	
三条市	72	0	0	2	0	2	2	4	5	0	0	0	1	0	88	
柏崎市	89	0	1	3	1	2	2	31	6	5	2	2	11	9	162	
新発田市	42	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	4	50	
計	871	8	1	6	1	16	19	141	45	10	3	24	239	1,384		

[令和2年度経路別構成比]



ウ 主訴別（来所・電話別）相談受案件数

		新潟市																長岡市		上越市		三条市		柏崎市		新発田市		合計
		北区		中央区		東区		秋葉区		江南区		南区		西区		西蒲区		来所	電話	来所	電話	来所	電話	来所	電話	来所	電話	
		来所	電話	来所	電話	来所	電話	来所	電話	来所	電話	来所	電話	来所	電話													
人間関係	夫等の暴力	16	1	75	10	71	8	34	7	56	3	14		57	3	5	4	46	39	11	17	11	20	31	15	20		574
	酒乱・薬物中毒																											0
	離婚問題			3	3	13	15	7	3	2	1	4		21	6	8		20	9	16	23	12	17	15	10	9	3	220
	その他		1	1	1	1						4		2		2		5	5	17	26	1	1	9	10	1		87
	子ども	子どもの暴力	4	1	9	1	6		1		2			2		2												28
		養育困難															1								2			3
		その他	1		1	1	3	1			2			2		4				7	19	1	6	11	2			61
	親族	親の暴力	7		25	3	20	4	5	3	4	2	1		15		2				1	2		2	9	3		108
		その他の親族の暴力	1	1	8		8	1	1	1	4		2		3	1	1				1	1			4		1	39
		その他	1		7		1			2	4				2		2				9	14			1	1		44
	交際相手	交際相手からの暴力		1	4										1		1		4	2		4		1				18
		同性間の交際相手からの暴力																										0
		その他				1	1														4	2			1			9
	その他の者の暴力	1																		1	2						4	
	ストーカー被害					1				1		1														2	5	
	男女問題																1											1
	家庭不和				1	3	2													1	1	3	5			1	17	
	その他	3	2		1		1		1	2				1		2					14			3		1	31	
	経済関係	生活困窮			1		1	1	3	1					2													9
借金・サラ金						1														1				1	1		4	
求職																				3		1	1	1	4	2	12	
その他														2						4	16			13	8	1	44	
医療関係	病																			5	4			2			2	13
	精神的問題	1							1											2	16	1	3	2		1	27	
	妊娠・出産					1									1					2			1		1		6	
	その他																										0	
住居問題			1	1	3						1								2	3		3	2	1	2	19		
帰住先なし																							1			1		
不純異性交遊																										0		
売春強要																										0		
ヒモ・暴力団関係																										0		
売春防止法第5条違反																										0		
人身取引																										0		
小計	35	7	135	23	134	33	51	19	77	6	27	0	110	10	30	6	75	55	81	170	29	59	108	54	42	8	1,384	
合計		42		158		167		70		83		27		120		36		130		251		88		162		50		

エ 相談処理件数

※元年度中処理件数であり、受案件数と一致しない場合もある。

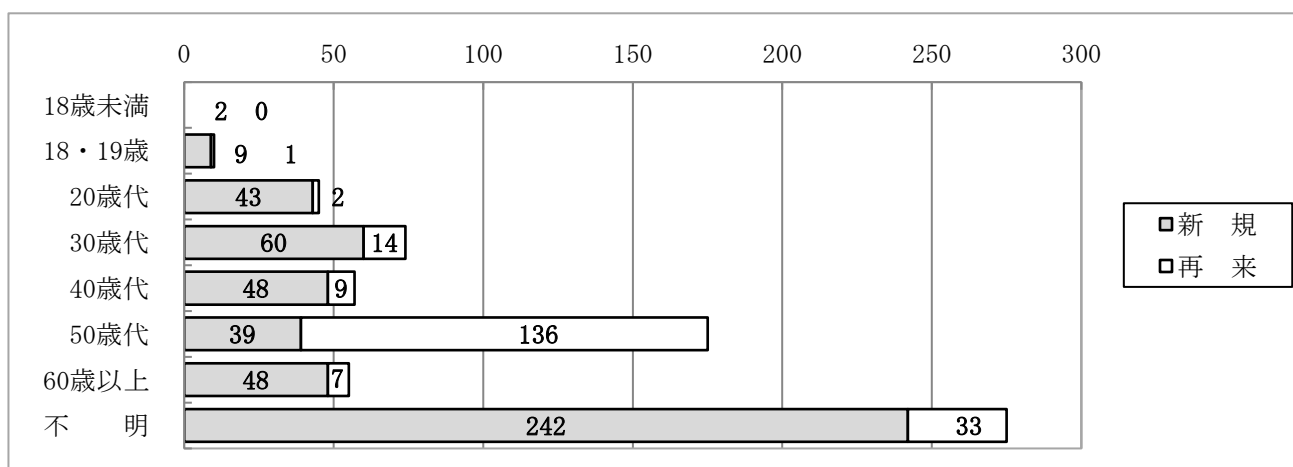
処理別	新潟市									長岡市	上越市	三条市	柏崎市	新発田市	合計
	北区	中央区	東区	秋葉区	江南区	南区	西区	西蒲区							
婦人保護施設に入所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
就職・自営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
結婚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭へ送還	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
福祉事務所へ移送	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	4
婦人相談所・婦人相談員へ移送	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
県外の婦人相談所・婦人相談員へ移送	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の関係機関・施設へ移送	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	4
助言・指導のみ	37	158	167	70	83	15	120	36	100	245	88	141	44		1304
その他	3	0	0	0	0	12	0	0	8	1	0	19	0		43
計	42	158	167	70	83	27	120	36	109	251	88	163	44		1358
指導延件数（年度中）	118	397	604	225	320	106	472	188	628	705	215	563	206		4,747
訪問調査指導延件数（再掲）	3	0	0	1	13	0	8	0	0	30	7	16	6		84

(3) 女性福祉相談所の業務状況

ア 年齢別相談受案件数

区分	18歳未満	18・19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	不明	計
新規	0	9	43	60	48	39	48	242	489
再来	0	1	2	14	9	136	7	33	202
計	0	10	45	74	57	175	55	275	691

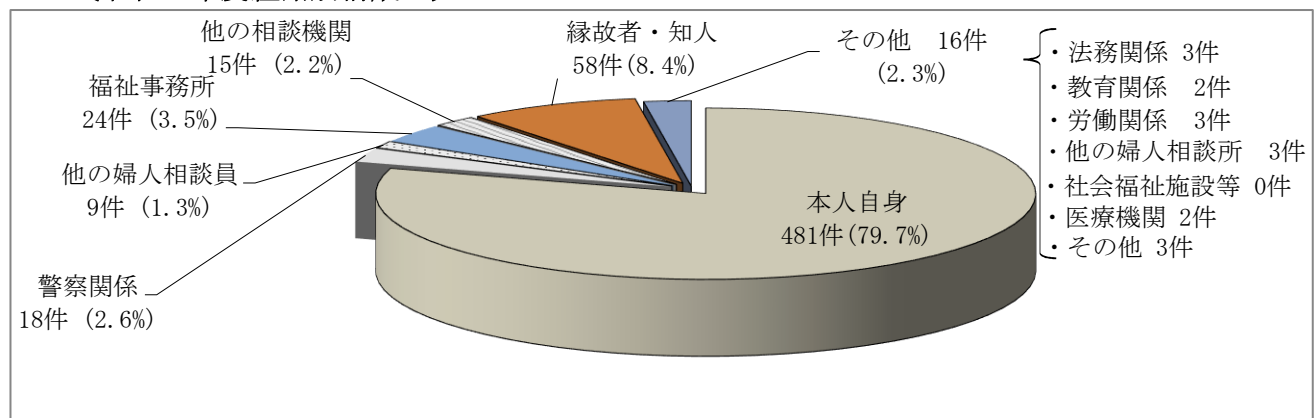
[令和2年度年齢別相談受案件数]



イ 年齢別経路別相談受案件数

区分	本人自身	警察関係	法務関係	教育関係	労働関係	他の相談所	他の相談員	福祉事務所	他の相談機関	社会福祉施設等	医療機関	知故者・知人	その他	計
18歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18・19歳	5	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	1	0	10
20歳代	21	4	0	1	0	0	2	3	5	0	1	8	0	45
30歳代	48	4	0	0	1	0	2	6	6	0	0	7	0	74
40歳代	45	2	1	0	0	1	0	5	1	0	0	2	0	57
50歳代	165	2	0	0	1	0	2	0	2	0	0	3	0	175
60歳以上	30	2	0	0	0	0	2	1	1	0	0	17	2	55
不明	237	3	2	1	1	2	1	6	0	0	1	20	1	275
計	551	18	3	2	3	3	9	24	15	0	2	58	3	691

[令和2年度経路別構成比]



ウ 年齢別主訴別相談受理事件数

\* 来所には当所以外での面接相談を含む。 \* ( ) 内は外国人の再掲

		18歳未満		18・19歳		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳以上		不明		合計		
		来所	電話	来所	電話	来所	電話	来所	電話	来所	電話	来所	電話	来所	電話	来所	電話	来所	電話	
人 間 関 係	夫 等	夫等の暴力	0	0	1	3	6	17	11	22	5	24	2	24	0	23	0	53	25	166
		酒乱・ 薬物中毒	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		離婚問題	0	0	0	0	0	1	1	4	0	3	0	6	0	1	0	26	1	41
		その他	0	0	0	0	0	0	0	9	0	6	0	54	0	5	0	42	0	116
	子 ども	子どもの暴力	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	4	0	7	0	13
		養育困難	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		その他	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	8	0	1	0	7	0	18
	親 族	親の暴力	0	0	0	1	0	2	0	3	0	3	0	0	0	0	0	7	0	16
		その他の 親族の暴力	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	1	0	1	0	3	0	8
		その他	0	0	0	1	0	1	0	3	0	4	0	18	0	6	0	24	0	57
	係	交際相手からの 暴力	0	0	0	2	0	4	0	2	0	1	0	2	0	1	0	9	0	21
		同性間の交際相 手からの暴力	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	7	0	9
		その他の者の暴力	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	4
	ストーカー被害	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	2	1	
	男女問題	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	家庭不和	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0	7	
	その他	0	0	0	1	0	1	0	0	0	4	0	14	0	5	0	43	0	68	
	経 済 関 係	生活困窮	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	1	0	4	0	8
借金・サラ金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	
求職		0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	
その他		0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	0	3	0	4	0	10	0	21	
医 療 関 係	病 気	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	8	0	0	0	1	0	10	
	精神的問題	0	0	0	0	0	3	0	4	0	0	0	11	0	1	0	8	0	27	
	妊娠・出産	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	その他	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	15	0	0	0	3	0	19	
住居問題	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	2	0	0	0	11	0	16		
帰宅先なし	0	0	1	0	2	0	0	1	1	1	0	0	0	1	0	2	4	5		
不純異性交遊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
売春強要	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
ヒモ・暴力団関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
売春防止法 第5条違反	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
人身取引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計	0	0	2	8	8	37	12	62	8	49	2	173	0	55	0	275	32	659		

エ 主訴別相談処理件数 \*2年度中処理件数であり、受理件数と一致しない場合もある。\*( )内は外国人の再掲

		施設 入保 所護	就 職 ・ 自 営	結 婚	家 庭 へ 送 還	へ福 社 移 務 送 所	談所 員・ 婦人 へ移 送 相 談	施設 へ機 関の 移 送	そ の 他	指 導 言 の み	そ の 他	計
人 間 関 係	夫 等	夫等の暴力	1 ( )	( )	( )	1 ( )	7 ( )	( )	( )	169 ( )	13 ( )	191 ( )
		酒乱・ 薬物中毒	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	1 ( )	( )	1 (0)
		離婚問題	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	42 ( )	( )	42 (0)
		その他	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	116 ( )	( )	116 (0)
	子 ど も	子どもの暴力	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	13 ( )	( )	13 (0)
		養育困難	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	1 ( )	( )	1 (0)
		その他	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	18 ( )	( )	18 (0)
	親 族	親の暴力	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	16 ( )	0 ( )	16 (0)
		その他の 親族の暴力	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	8 ( )	( )	8 (0)
		その他	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	57 ( )	( )	57 (0)
	交 際 相 手	交際相手からの 暴力	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	21 ( )	( )	21 (0)
		同性間の交際相 手からの暴力	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	0 (0)
		その他	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	9 ( )	( )	9 (0)
		その他の者の暴力	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	4 ( )	( )	4 (0)
	ストーカー被害	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	2 ( )	1 ( )	3 (0)	
	男女問題	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	0 ( )	( )	0 (0)	
	家庭不和	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	7 ( )	( )	7 (0)	
	その他	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	68 ( )	( )	68 (0)	
	経 済 関 係	生活困窮	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	8 ( )	( )	8 (0)
借金・サラ金		( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	2 ( )	( )	2 (0)	
求職		( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	3 ( )	( )	3 (0)	
その他		( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	21 ( )	( )	21 (0)	
医 療 関 係	病 気	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	10 ( )	( )	10 (0)	
	精神的問題	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	27 ( )	( )	27 (0)	
	妊娠・出産	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	1 ( )	( )	1 (0)	
	その他	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	19 ( )	( )	19 (0)	
住居問題	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	16 ( )	( )	16 (0)		
帰住先なし	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	5 ( )	4 ( )	9 (0)		
不純異性交遊	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	0 (0)		
売春強要	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	0 (0)		
ヒモ・暴力団関係	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	0 (0)		
売春防止法 第5条違反	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	0 (0)		
人身取引	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	0 (0)		
合 計	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	7 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	664 (0)	18 (0)	691 (0)	

オ 来所相談の状況

(ア) 相談者の状況（人数は実人員）

	現に売春を行っている者	配偶者からの暴力被害女性	その他の者
人数	0	25	7

(イ) 相談者の職業（人数は実人員）

人数	事務従事者	販売従事者	工員	サービス業		その他の職業	専業主婦	学生	無職		不明	計
				関係営業	その他				ホームレス	その他		
7	3	0	0	0	5	6	4	0	0	6	1	32

カ 相談者に関する保護命令申立て・発令の状況

(ア) 保護命令申立て件数

	申立て件数	申立ての種類					
		被害者へ禁止	退去	被害者へ禁止	子近へ禁止	親族等へ禁止	不明
H28	1	1	0	1	1	0	0
H29	4	2	0	1	2	1	0
H30	1	1	1	1	0	0	2
R1	2	2	0	1	2	1	0
R2	0	0	0	0	0	0	0

\*相談のみで書面請求があった場合、申立ての種類については不明の場合がある。

\*一つの申立てに複数種類含まれることがあるため、内訳の計が申立て件数を上回る。

(イ) 保護命令発令件数

	発令件数	発令の種類					却下	取り下げ	不明	計
		被害者へ禁止	退去	被害者へ禁止	子近へ禁止	親族等へ禁止				
H28	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
H29	4	4	0	1	2	1	0	0	0	4
H30	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1
R1	2	2	0	1	1	1	0	0	0	2
R2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

\*相談のみで書面請求があった場合、発令の有無等について不明の場合がある。

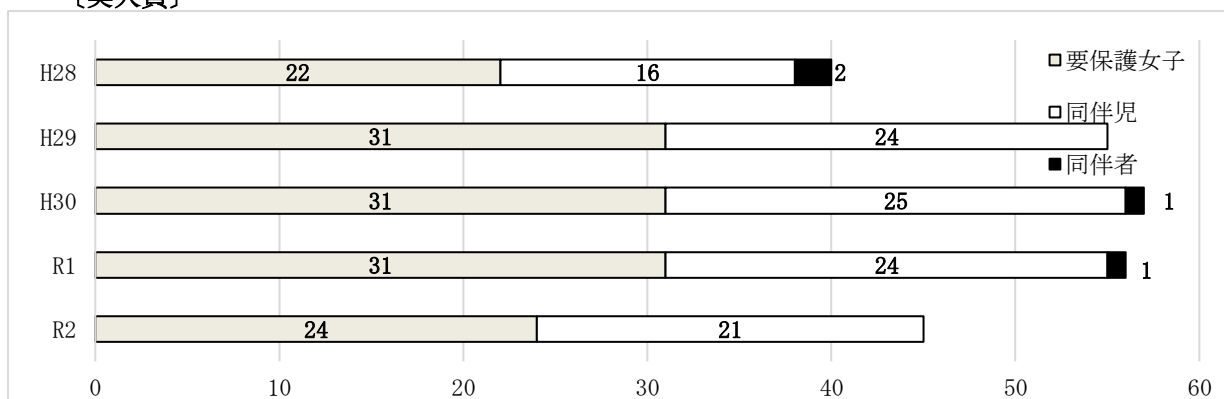
\*一つの発令に複数種類含まれることがあるため、内訳の計が発令件数を上回る。

### 3 一時保護及び婦人保護施設(あかしや寮)の状況

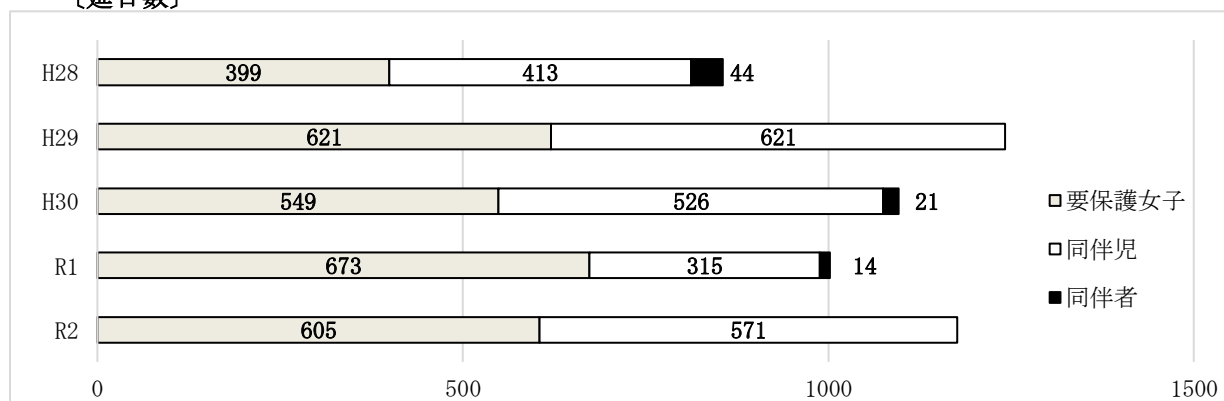
#### (1) 一時保護所入所及び一時保護委託の年度別推移

##### ア 一時保護の実人員・延日数の状況

〔実人員〕

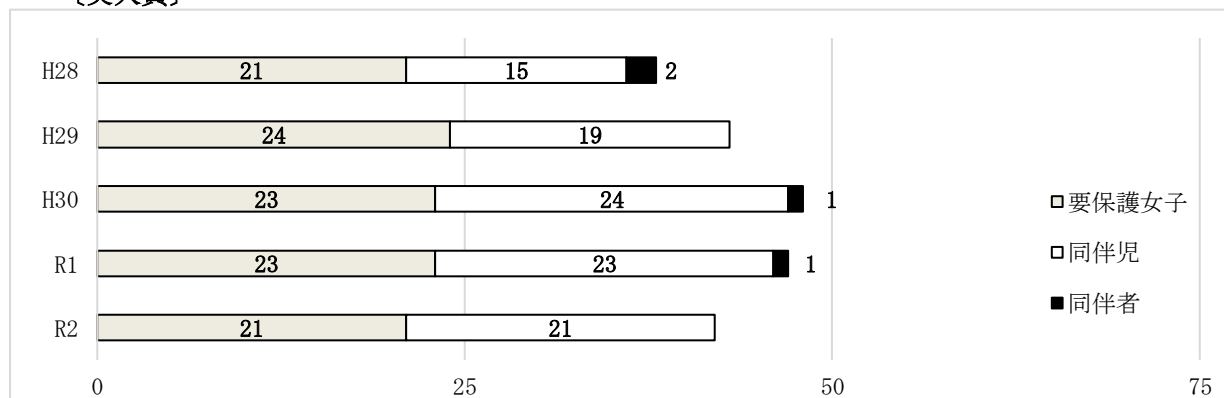


〔延日数〕

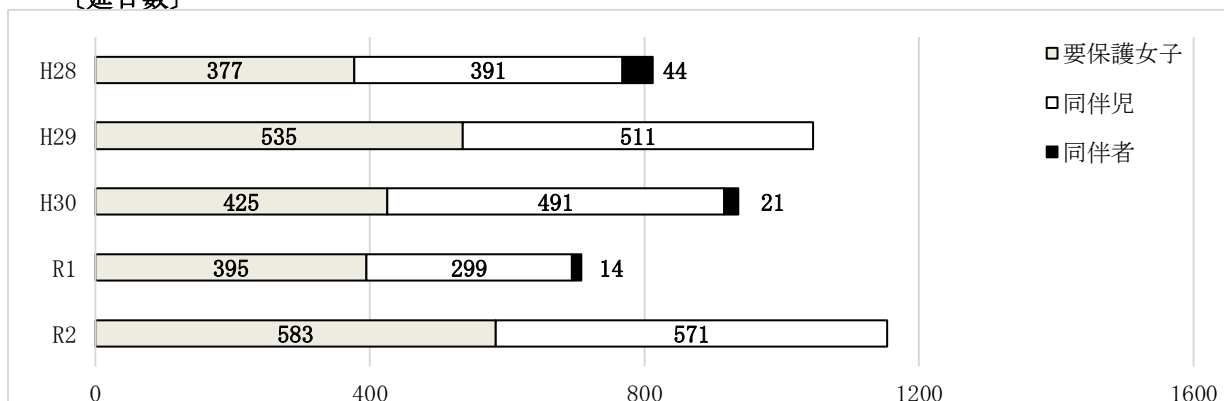


##### イ 「夫等の暴力(DV)」による一時保護の実人員・延日数の状況

〔実人員〕



〔延日数〕



(2) 一時保護の状況

ア 月別保護状況

令和2年度の一時保護実人員は24人で、退所者は24人である。

一人あたりの平均保護日数は22.5日である。

区 分	入 所 実 人 員			退 所 実 人 員			入 所 延 日 数		
	要保護 女 子	同伴児	同伴者	要保護 女 子	同伴児	同伴者	要保護 女 子	同伴児	同伴者
4 月	1	1		2	4		39	111	
5 月	2	2		1	1		36	36	
6 月	2	1		2	2		73	54	
7 月	4	5		1	1		81	85	
8 月	1			6	5		62	49	
9 月									
10 月	2	1					29	16	
11 月				2	1		40	10	
12 月	2	2		2	2		12	20	
1 月	3			1			32		
2 月	5	6		2	2		88	90	
3 月	2	3		5	4		48	34	
計	24	21	0	24	22	0	540	505	0

イ 主訴別状況

\* ( ) 内は外国人の再掲

	人 間 関 係																
	夫 等			子 ども			親 族			交 際 相 手			その 他の 者の 暴力	ス ト ー カ ー 被 害	男 女 問 題	家 庭 不 和	そ の 他
	夫 等 の 暴 力	酒 乱 ・ 薬 物 中 毒	離 婚 問 題	そ の 他	子 ど も の 暴 力	養 育 困 難	そ の 他	親 の 暴 力	そ の 他 の 親 族 の 暴 力	そ の 他	交 際 相 手 か ら の 暴 力	同 性 間 の 交 際 相 手 か ら の 暴 力					
保 護 人 数	20						1				1						2
	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
当 該 年 度 新 規 入 所 者 (再 掲)	18						1				1						2
	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	経 済 関 係			医 療 関 係				住 居 問 題	帰 住 先 な し	不 純 異 性 交 遊	売 春 強 要	ヒ モ ・ 暴 力 団 関 係	第 5 条 違 反 売 春 防 止 法	人 身 取 引	計		
	生 活 困 窮	借 金 ・ サ ラ 金	求 職	そ の 他	病 気	精 神 的 問 題	妊 娠 ・ 出 産									そ の 他	
保 護 人 数																24	
	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
当 該 年 度 新 規 入 所 者 (再 掲)																22	
	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	

ウ 保護期間別状況

区 分	1～5日		6～10日		11～15日		16～20日		21～30日		31日以上		計		平均在所日数	
	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員 a	延日数 b	b/a日	
要保護女子等	夫等の暴力	2	3	4	34	1	15	2	35	7	171	6	268	22	526	23.9
	要保護女子			2	14									2	14	7.0
	人身取引													0	0	
	計	2	3	6	48	1	15	2	35	7	171	6	268	24	540	22.5
同伴する家族	乳児			1	10					2	47			3	57	19.0
	幼児	1	1	1	10	1	15	1	16	6	154	2	62	12	258	21.5
	小学生					1	15			4	96			5	111	22.2
	中学生									1	22	1	57	2	79	39.5
	義務教育終了児													0	0	
	18歳以上													0	0	
	計	1	1	2	20	2	30	1	16	13	319	3	119	22	505	23.0

エ 退所理由別状況

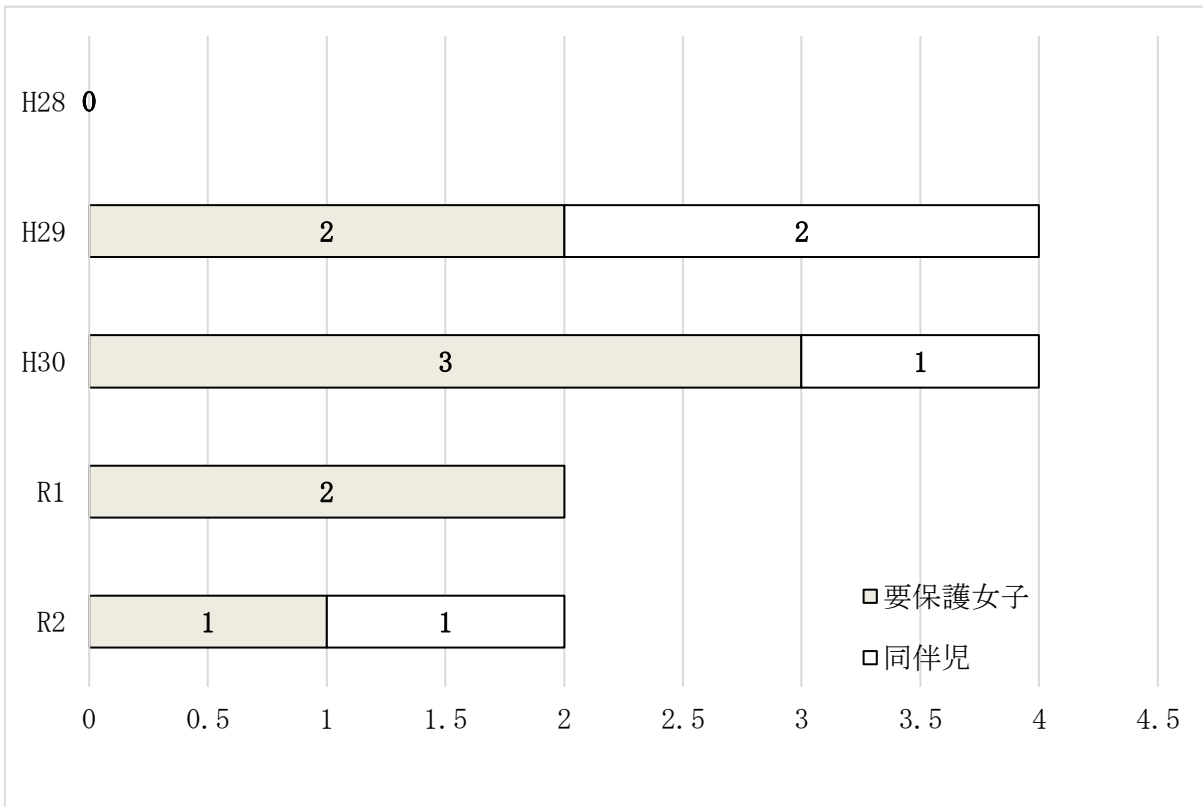
\* ( ) 内は外国人の再掲

要保護女子等	理 由	人 数	婦人保護施設入所	アパートへの入居等による自立	帰 宅	実家等へ帰郷	友人・知人宅へ	自費で利用できる ステップハウス等へ	入 院	福 祉 社 務 所		入国管理局へ	大 使 館 へ	帰 国	無 断 退 所	一時保護委託契約施設等へ	そ の 他	計	左記のうち生活保護の適用を受けた者	
										福祉施設へ 母子生活支援施設へ	他の社会福祉施設へ									
		1	6	3	3	1				8	1					1		24	12	
		( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	(0)	
同伴する家族	理 由	人 数	分 離				計													
			要保護女子と一緒に	児童相談所へ	帰 宅	そ の 他														
		22																		
		( )	( )	( )	( )	(0)														

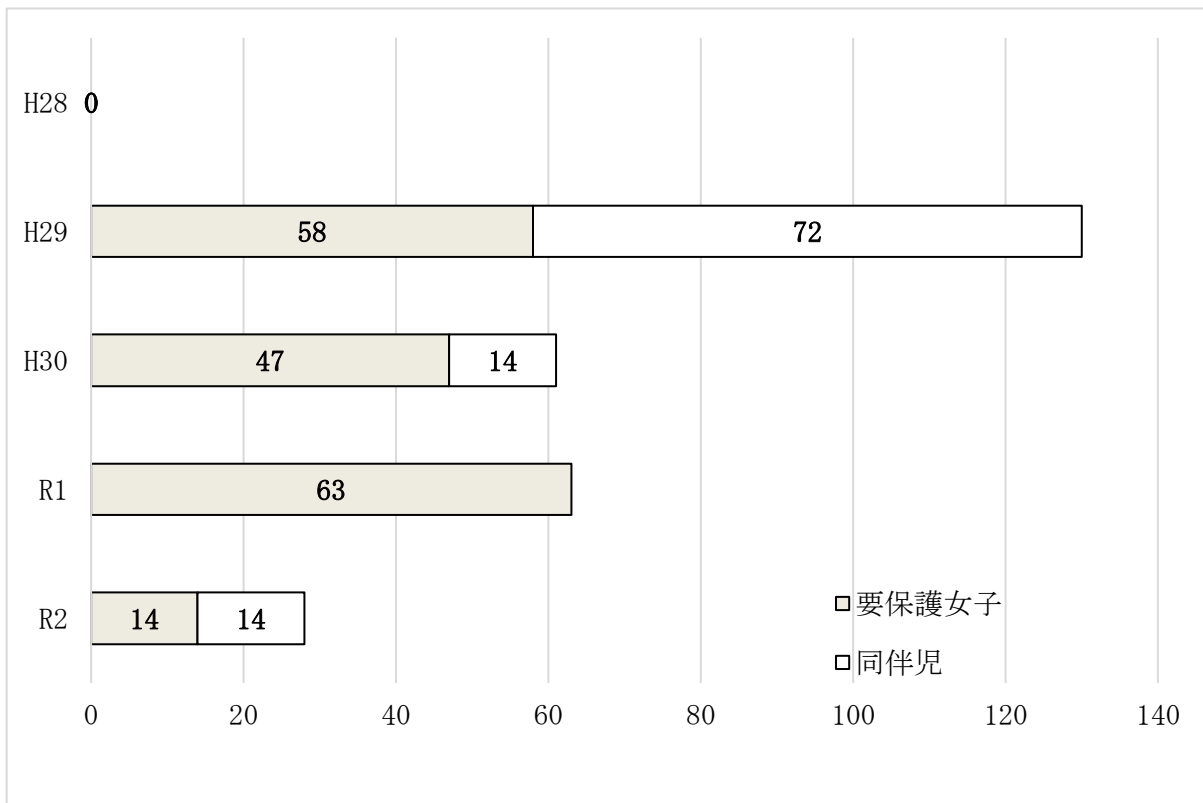
未処理 2

(3) 婦人保護施設(あかしや寮)入所の年度別推移

ア 入所実人員の状況



イ 入所延日数の状況



(4) 婦人保護施設(あかしや寮)の状況

ア 月別入所状況

令和2年度の入所者は2人、入所延日数は63日である。

区分	入所実人員			退所実人員			入所延日数		
	要保護女子	同伴児	同伴者	要保護女子	同伴児	同伴者	要保護女子	同伴児	同伴者
4月									
5月									
6月									
7月									
8月									
9月									
10月									
11月	1	1					14	14	
12月									
1月									
2月									
3月									
計	1	1	0	0	0	0	14	14	0

イ 退所理由別状況

令和2年度の退所者は1人である。

区分	自立	医療機関 入院	保護者 引取り	社会福祉 施設へ	その他	無断退所	計
売春歴のある者							0
売春歴のない者				2			2
計	0	0	0	2	0	0	2

ウ 入所期間別状況

区分	1月未満		1月以上 2月未満		2月以上 3月未満		3月以上 6月未満		6月以上 1年未満		1年以上 3年未満		3年以上 5年未満		5年以上		計	
	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数
要保護女子	売春歴のある者																0	0
	売春歴のない者	1	16	1	47												2	63
	計	1	16	1	47	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	63
同伴する家族	乳児																0	0
	幼児																0	0
	小学生																0	0
	中学生																0	0
	その他																0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## 4 配偶者暴力相談支援センターの状況

### (1) 新潟県配偶者暴力相談支援センター

#### ア 相談件数（被害者本人から相談があったもの）

##### (ア) 加害者との関係別相談件数

区分	性別			加害者との関係						
	女性	男性	計	配偶者			離婚 済み	生活の本拠を 共にする		計
				届出 あり	届出 なし	届出有 無不明		交際 相手	元交際 相手	
来所	7	0	7	6	1	0	0	0	0	7
電話	155	9	164	160	2	0	3	15	2	182
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	162	9	171	166	3	0	3	15	2	189

##### (イ) 日本語が十分に話せない被害者からの相談件数

区分	性別			言語							
	女性	男性	計	カクゴ 語	中国語	インドネ シア語	タイ語	英語	ウルドゥー 語	不明	計
来所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電話	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

##### (ウ) 障害者である被害者からの相談件数

区分	性別			障害の種類								
	女性	男性	計	精知 神的 障 害・	身体障害						小 計	合 計
					視 覚 障 害	障 害 能	平 衡 機 能	聴 覚 障 害	機 能 障 害	そ の 他		
来所	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1
電話	7	1	8	6	0	0	0	0	0	2	2	8
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	8	1	9	7	0	0	0	0	0	2	2	9

##### (エ) 交際相手からの暴力に関する相談件数

	件数
女性	11
男性	0
計	11

##### (オ) ストーカー行為等に関する相談件数

	件数
女性	3
男性	0
計	3

#### イ 保護命令書作成等の状況

区分	配偶者暴力防止法第14条 第2項に基づく書面提出	配偶者暴力防止法第14条 第3項に基づく説明
女性	0	0
男性	0	0
計	0	0

#### ウ 配偶者暴力防止法第6条による通報を受けた件数

	件数
女性	80
男性	0
計	80

(2) 新潟市配偶者暴力相談支援センター(平成24年 7月1日開設)

ア 相談件数(被害者本人から相談があったもの)

(ア) 加害者との関係別相談件数

区分	性別			加害者との関係						
	女性	男性	計	配偶者			離婚 済み	生活の本拠を 共にする		計
				届出 あり	届出 なし	届出有 無不明		交際 相手	元交際 相手	
来所	256	14	270	235	2	0	14	17	2	270
電話	1,424	118	1,542	1,116	9	2	342	58	15	1,542
その他	342	2	344	291	1	0	26	24	2	344
計	2,022	134	2,156	1,642	12	2	382	99	19	2,156

(イ) 日本語が十分に話せない被害者からの相談件数

区分	性別			言語							
	女性	男性	計	カクゴ 語	中国語	インドネ シア語	タイ語	英語	ウルト ワケ 語	不明	計
来所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電話	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1
その他	2	0	2	0	2	0	0	0	0	0	2
計	3	0	3	0	2	0	0	1	0	0	3

(ウ) 障害者である被害者からの相談件数

区分	性別			障害の種類								
	女 性	男 性	計	精知 神的 障 害・	身体障害						小 計	合 計
					視 覚 障 害	障 害 能	平 衡 機 能	聴 覚 障 害	機 能 的 障 害	音 声 の 障 害		
来所	51	4	55	21	0	0	0	1	0	1	22	
電話	358	71	429	220	0	1	0	3	5	9	229	
その他	100	1	101	54	0	0	0	0	0	0	54	
計	509	76	585	295	0	1	0	4	5	10	305	

(エ) 交際相手からの暴力に関する相談件数

	件数
女性	12
男性	0
計	12

(オ) ストーカー行為等に関する相談件数

	件数
女性	5
男性	1
計	6

イ 保護命令書作成等の状況

区分	配偶者暴力防止法第14条 第2項に基づく書面提出	配偶者暴力防止法第14条 第3項に基づく説明
女性	2	0
男性	0	0
計	2	0

ウ 配偶者暴力防止法第6条による通報を受けた件数

	件数
女性	9
男性	1
計	10

(3) 長岡市配偶者暴力相談支援センター(平成24年10月1日開設)

ア 相談件数(被害者本人から相談があったもの)

(ア) 加害者との関係別相談件数

区分	性別			加害者との関係						
	女性	男性	計	配偶者			離婚 済み	生活の本拠を 共にする		計
				届出 あり	届出 なし	届出有 無不明		交際 相手	元交際 相手	
来所	108	3	111	91	1	1	13	2	3	111
電話	79	19	98	84	1	1	8	3	1	98
その他	11	0	11	7	0	1	2	1	0	11
計	198	22	220	182	2	3	23	6	4	220

(イ) 日本語が十分に話せない被害者からの相談件数

区分	性別			言語							
	女性	男性	計	カ ラ カ ラ 語	中国語	インド ネ パ ル 語	タイ語	英語	ウ ル ド ウ 語	不明	計
来所	4	0	4	0	4	0	0	0	0	0	4
電話	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	4	0	4	0	4	0	0	0	0	0	4

(ウ) 障害者である被害者からの相談件数

区分	性別			障害の種類								
	女性	男性	計	精知 神的 障 害・	身体障害						小 計	合 計
					視 覚 障 害	障 害 能 力	平 衡 機 能	聴 覚 障 害	機 能 障 害	そ の 他 の 障 害		
来所	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1
電話	18	0	18	16	0	0	0	0	0	2	2	18
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	19	0	19	17	0	0	0	0	0	2	2	19

(エ) 交際相手からの暴力に関する相談件数

	件数
女性	1
男性	0
計	1

(オ) ストーカー行為等に関する相談件数

	件数
女性	0
男性	0
計	0

イ 保護命令書面作成等の状況

区分	配偶者暴力防止法第14条 第2項に基づく書面提出	配偶者暴力防止法第14条 第3項に基づく説明
女性	0	0
男性	0	0
計	0	0

ウ 配偶者暴力防止法第6条による通報を受けた件数

	件数
女性	8
男性	0
計	8

## 5 研修等の実施(令和2年度)

### (1) 新潟県主催研修

- ア 新潟県配偶者暴力防止実務担当者会議及びDV被害者支援セミナー(令和2年11月6日)  
「行政説明」 新潟県福祉保健部子ども家庭課  
「新潟市におけるDV相談支援等の取組について」 新潟市市民生活部男女共同参画課  
「DV事案対策に推進状況」 新潟県警察本部生活安全部子供女性安全対策課  
「女性福祉相談所におけるDV被害者支援について」 新潟県女性福祉相談所

イ DV防止セミナー(新型コロナウイルス感染拡大のため中止)

### (2) 女性福祉相談所主催研修(新型コロナウイルス感染拡大のため中止)

### (3) 講師派遣

- ア 新潟県警察本部 人身安全関連事案対策専科教養(令和2年9月15日)  
「新潟県女性福祉相談所の業務について」

イ 新潟医療福祉大学講義(令和2年11月5日)  
「新潟県におけるDV被害者支援」

### (4) 連携会議(令和2年度)

ア 県内会議

新潟県配偶者暴力防止連絡会議

イ 全国会議等への参加

- ・ 全国婦人相談員・心理判定員研究協議会
- ・ 全国婦人相談所長及び婦人保護主管係長研究協議会
- ・ 関東甲信越地区婦人保護事業研究協議会
- ・ 関東甲信越ブロック婦人相談所長連絡会
- ・ 婦人相談所長全国連絡会議

婦 人 保 護 の あ ゆ み

令和3年度版（令和2年度実績）

令和4年1月発行

編集・発行 新潟県女性福祉相談所

〒950-0121

新潟市江南区亀田向陽 4-2-1

TEL 025-381-1111

FAX 025-381-8939